

## 亀山市における新型コロナウイルスワクチンの接種計画について

この計画は、国からファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンが必要量供給されることを前提として作成したものであり、今後ワクチンの供給量によって変更することがあります。

### 1. 予防接種の目的

新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種は、新型コロナ感染症による死亡者や重症者の発生をできるだけ減らし、結果として新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため実施します。なお、新型コロナウイルスワクチン接種については、予防接種法附則第7条の特例規定に基づき特例的な臨時接種として実施するもので、同法第6条第1項の予防接種とみなして同法の各規定（同法第26条及び第27条を除く）が適用されます。

### 2. 亀山市における接種方法

亀山市では集団接種と個別接種を併用して接種を実施し、  
令和3年10月末までに接種対象者のうち70%の接種を目指す。

（令和3年4月接種スタートを想定）

※医療従事者以外の接種率は、地域での疾病の流行を予防するための集団免疫を得るためには、60～70%の予防接種率が必要という考えから、接種率を70%としました。

#### （1）集団接種

実施日：月曜日から日曜日まで毎日実施予定

場 所：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」

方 法：亀山医師会、三重大学、その他の医師及び鈴鹿亀山薬剤師会の協力を得て接種を実施

予 約：市が設置する予約専用ダイヤルにて予約受付

副反応への対応：経過観察中に重いアレルギー反応（アナフィラキシー）等の副反応を  
発症した場合は、救急時に対応するリーダー医師を会場内の接種医師  
の中からあらかじめ設定し、エピペン等の救急物品にて応急処置を行  
い、救急搬送を要請

#### （2）個別接種

実施日：市内の接種医療機関の定めた時間に実施予定

場 所：亀山市立医療センター及び市内の接種医療機関

方 法：市内の接種医療機関により実施

予 約：医師会と協議をしながら検討中

### 3、接種対象者及び接種回数、接種費用

#### (1) 接種対象者

市内に居住する16歳以上の人

原則・・・亀山市に住民票のある人

例外・・・医療従事者等、高齢者施設等の従事者

(申請が不要)入院・入所者、

基礎疾患がある人が主治医の下で接種する場合 等

(申請が必要)遠隔地へ下宿している学生、単身赴任者 等

#### (2) 接種回数

2回の接種が必要

1回目の接種の3週間後(21日後)に2回目の接種

#### (3) 接種費用 無料(全額公費負担)

#### ◎想定する接種対象者

亀山市人口 約49,500人+500人(※3)=合計 約50,000人

合計50,000人-0歳~15歳人口7,400人=42,600人

項目	市の概数(人)	接種回数(回)
①医療従事者等	1,000	2,000
②高齢者施設等の入所・居住者 (※1)	800	1,600
高齢者施設等の従事者 (市内28施設)	900	1,800
③65歳以上の高齢者 (※1)	12,500	25,000
④基礎疾患がある人 (※2)	3,200	6,400
⑤その他の人(60歳~64歳)	2,900	5,800
(16歳~59歳)	20,800	41,600
(住所地外接種)(※3)	500	1,000
⑥0歳~15歳(除外)	(7,400)	-
合計	42,600	85,200

※1 ②高齢者施設等の入所・居住者800人+③高齢者(65歳以上)12,500人  
=市内65歳以上人口 約13,300人

※2 ④基礎疾患がある人の人数は、国が示す算定方法(総人口の6.3%)で算出

※3 長期入院、長期入所、単身赴任などの理由により亀山市に住民票が無いというやむを得ない事情による場合



## 6、接種スケジュール

### (1) 接種券（クーポン券）の発送時期

項目	発送時期
①医療従事者等	三重県が接種券付き予診票を作成し、配付
②高齢者施設等の入所・居住者、 高齢者施設等の従事者	市が施設作成の入所・居住者のリストに基づき、接種券をまとめて施設に配付 市が施設作成の従事者のリストに基づき接種券付き予診票を作成して施設に配付（入所・居住者、従事者とも発送しない）
③65歳以上の高齢者	市から令和3年4月中旬に発送
④基礎疾患がある人	65歳以上の高齢者以外の基礎疾患がある人は ⑤その他の人と同時に発送
⑤その他の人	市から令和3年5月中旬に発送

### (2) 接種スケジュール（接種率70%を想定）

対象者	月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
①医療従事者等			→						
②高齢者施設等の 入所・居住者、 高齢者施設等の従事者			→						
③65歳以上の高齢者			☆	→					
④基礎疾患がある人				☆	→				
⑤その他の人				☆		→			

☆・・・接種券（クーポン券）発送時期

## 7、相談体制

- ・厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター  
0120-761-770
- ・みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン  
059-224-2825
- ・亀山市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター  
0595-98-5566  
(4月上旬開設予定)

## 8、予約体制

### (1) 集団接種

市総合保健福祉センター「あいあい」に市が設置する予約専用ダイヤルで予約受付

- ・新型コロナウイルスワクチン予約専用ダイヤル  
0595-98-5555

### (2) 個別接種

医師会と協議をしながら検討中